

## 令和 8 年度 評価対象事業

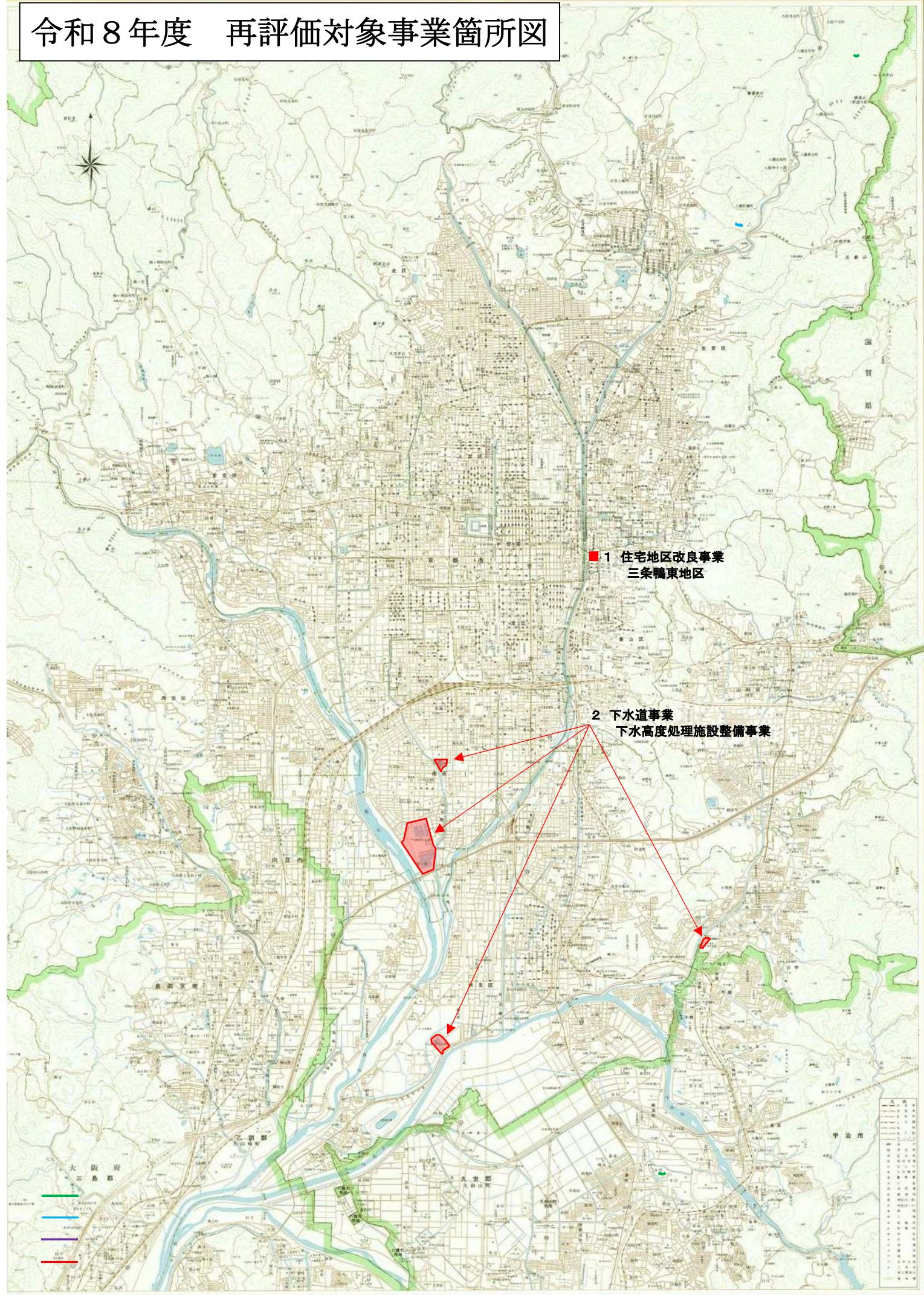
## 令和 8 年度 再評価対象事業一覧（案）

### 再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
住宅地区改良事業	1	三条鴨東地区	面積 A=1.26ha	H11 (1999)	③	28	令和 3 年度 再評価実施
下水道事業	2	下水高度処理施設 整備事業	面積 A=13,000ha 処理能力 125.5万 m³/日	H2 (1990)	⑤	37	平成 30 年度 再評価実施

# 令和8年度 再評価対象事業箇所図



## 令和8年度 事後評価対象事業一覧（案）

### 事後評価対象事業の該当条件

- ① 事業完了後5年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後7年以内）の事業  
 ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
道路事業	1	御園橋改築	延長 L=300m 幅員 W=23m	H25 (2013)	①	R3 (2021)	
河川事業	2	七瀬川	延長 L=1,095m (950m+145m) 幅員 W=10.80～ 15.70m	H4 (1992)	①	R5 (2023)	

# 令和8年度 事後評価対象事業箇所図

